

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.8		都道府県名:千葉県			市町村等名:佐倉市			
対象地域:佐倉市全域				世帯数:71,010		人口数:176,169		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成24年2月1日 ~ 平成25年1月31日			実施期間		平成24年10月1日 ~ 平成24年12月22日	
内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・不当行為防止指導員のパトロールの実施</li> <li>・防止看板の作成及び設置</li> <li>・不法投棄防止シールの作成</li> </ul>			内容		職員が回収し、一時保管後、指定引取場所へ輸送する。	
対象地域における不法特定家庭用機器		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
	平成21年度(台)	5	88	0	35	48	176	
	平成22年度(台)	0	186	1	45	20	252	
	平成23年度(6月まで)(台)	0	66	0	12	2	80	
	事業実施後平成25年度予定(台)	0	140	3	24	6	173	
	削減見込み率(%)							31.3%
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		376	3,264	0	3,640	0	155	3,795
助成率(%)		50%			100%			